

第4期決算公告

平成21年6月19日

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタル信託株式会社
 取締役社長 福呂 宏之

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:千円)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,005,657	流動負債	74,694
現金預け金	104,344	未払金	41,564
預金	104,344	未払費用	2,686
預託金	865,812	未払法人税等	7,462
前払費用	821	役員賞与引当金	7,350
未収入金	161	賞与引当金	14,894
未収収益	20,824	預り金	736
繰延税金資産	13,693	固定負債	4,797
固定資産	84,676	役員退職慰労引当金	4,797
有形固定資産	1,143	負債合計	79,491
建物	30	(純資産の部)	
器具備品	1,113	株主資本	1,010,843
無形固定資産	37,189	資本金	1,000,000
ソフトウェア	37,189	利益剰余金	10,843
投資等	46,344	その他利益剰余金	10,843
長期前払費用	3,221	繰越利益剰余金	10,843
差入保証金	42,000	純資産合計	1,010,843
繰延税金資産	1,123	負債・純資産合計	1,090,334
資産合計	1,090,334		

科目	金額	金額
営業収益		421,908
信託報酬	264,208	
金銭債権の信託	260,432	
特定金銭信託	2,575	
金銭信託以外の金銭の信託	120	
不動産の信託	1,080	
その他営業収益	157,700	
金融コンサルティング業務受託手数料	157,700	
営業費用		365,621
(営業費用)		
支払手数料	936	
営業雑経費	5,923	
調査費	2,938	
諸会費	2,338	
その他	647	
(一般管理費)		
給料	242,995	
役員報酬	50,598	
給料・手当	151,883	
賞与	40,513	
福利厚生費	19,428	
人材派遣費	1,269	
固定資産減価償却費	10,524	
賃借料	44,617	
備品消耗品費	2,529	
給水光熱費	3,961	
旅費交通費	1,810	
租税公課	4,537	
事務委託費	3,535	
交際費	1,270	
その他	22,281	
営業利益		56,286
営業外収益		7,183
受取利息	7,182	
その他	0	
営業外費用		153
経常利益		63,317
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		63,317
法人税等		29,026
法人税等調整額		△ 8,294
当期純利益		42,584

注記事項

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産のうち建物については定額法、それ以外については定率法によっております。
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
また、長期前払費用については均等償却をしております。
2. リース取引については、平成20年4月1日より前に開始したリース取引で、所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものは、引き続き賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
4. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
5. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、社内規定に基づく所定の計算方法で算出した額を計上していましたが、当取扱規則の改廃により平成20年3月31日を以て支出に備える引当金の計上を廃止致しました。
なお、平成20年4月1日より前に就任し、同日において引き続き在任している取締役及び監査役について任期経過相当額を計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

リース取引に関する会計基準の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する会計年度から適用されることに伴い、これらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

損益計算書のその他営業収益の受託手数料科目名称について業務方法書の記載の変更に伴い信託関連事務受託手数料から金融コンサルティング業務受託手数料に変更しております。

【貸借対照表関係】

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権総額 | 886,110千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債務総額 | 20,933千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,569千円 |

【税効果会計関係】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		(単位：千円)
流動資産		
未払事業税		1,920
未払金		4,578
賞与引当金		6,035
その他		1,159
繰延税金資産（流動）小計		13,693
評価性引当額		-
繰延税金資産（流動）合計		13,693
固定資産		
役員退職慰労引当金		1,943
繰延税金資産（固定）小計		1,943
評価性引当額		△820
繰延税金資産（固定）合計		1,123

【関連当事者との主な取引】

1 親会社

(単位：千円)

会社の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
日立キャピタル(株)	直接100%	信託契約等の締結	信託報酬の受取	255,258	未収収益	711
			金融コンサルティング業務手数料の受取	145,500	未収収益	13,125
		資金集中取引	資金の預託(純額)	7,182	預託金	865,812
			預託金受取利息	7,182	-	-
		役員の兼任				

- 注： (1) 信託契約等に係る条件は、一般の取引の条件と同様であります。
(2) 資金集中取引に係る条件は、市場金利に連動した利率を適用しております。

【一株当たり情報】

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 一株当たりの純資産額 | 50,542円19銭 |
| 2. 一株当たりの当期純利益 | 2,129円24銭 |

(参考情報)

信託財産残高表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資産	金額	負債	金額
信託受益権	256,412	特定金銭信託	75,384
金銭債権	247,257,358	金銭信託以外の金銭の信託	257,412
有形固定資産	86,940	金銭債権の信託	252,630,714
現金預け金	5,450,739	動産の信託	87,940
合計	253,051,451	合計	253,051,451